

新型コロナ感染症対策について

三重県にもまん延防止等重点措置が発令され、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大の防止が求められています。全国的にも若い年齢や感染経路のわからない感染者の増加が心配されています。このような状況下では、だれもが感染する可能性はより一層高まっています。学校といたしましては、感染対策に万全を期しながら、児童の学習機会をできるかぎり保障・充実できるよう、それぞれの活動を工夫しながら行ってまいります。学校での感染症拡大防止・より安心安全な学校運営のために、亀山市や亀山市教育委員会からの指導もいただきながら、必要な対策を速やかに講じていきます。ご理解ください。

保護者の方におかれましては、以下に新型コロナウイルス感染症に対するご家庭でできるチェックを以下に掲載します。是非お子様と一緒にチェックをしていただき、ご家族で確認をお願いします。

- ☒ お子さんに風邪症状がない。
 - ☒ 家族に風邪症状がない。(家族みんなが検温をし、平熱である。)
 - ☒ 家族にPCR検査を受ける者がいない。(職務上必要な場合を除く。)
- ※上記3点で気になることがあれば、すぐに学校へ連絡・相談をお願いします**
- ☒ マスクを正しく着用している。(鼻を出さない、隙間をできるだけ作らない)

学校におきましても、改めて教職員の新型コロナウイルスに対する感染症対策の周知徹底を図るとともに、児童にマスクの正しい着用、手洗いの励行などの指導をさらに徹底してまいります。これからは気温も上昇するため、熱中症対策も並行して取り組んでいきます。ご家庭での声掛け、健康管理(免疫力を高める・規則正しい生活・睡眠時間の確保やバランスある食事含む)をよろしく願いします。

……誰もが感染する可能性が高い状況です。不安な気持ちは、だれにでもあります。だからこそ、励ましあい、応援しあうことが大切です。「自分の言動によって、相手はどんな気持ちになるか考える・想像する」「感染拡大防止や社会を支えるために毎日がんばっている人がいることに感謝する」など、みんなか一つになって、こんな状況を乗り越えるために、「優しい心」をもって、落ち着いて行動することが大切です。そんな優しい大人の言動が、子どもたちに伝わります。

感染した人や新型コロナウイルスにかかわるうわさ・陰口・誹謗中傷は決して許されるものではありません。学校でも児童の発達段階に応じて指導をしていきます。裏面に三重県教育委員会から送ら



れてきた資料を掲載しました。ご家庭での子どもへの指導もあわせてお願いします。

今年度の教育活動をさらに充実させるために、水泳指導をはじめとした、学習活動や学校行事を予定しています。このような状況だからこそ、子どもたちには「明るく」「たのしい」学校生活を送ってほしいと思います。大切な友だちを傷つけたり悲しませたりすることは絶対許されません。大変な時こそ、みんなでやさしい気持ちで、頑張っていきたいと考えます。

「コロナ差別」を しない・させない・ゆるさない



新型コロナウイルス感染症について、不当な差別や偏見、デマの拡散は人権侵害です。また、これらの行為は人々を不安にし、感染拡大防止の妨げにもなります。不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づく冷静な行動をとるとともに、「自分がされていやなことは、他の人にしない」ようにして、みんなで「差別のない社会」をつくりましょう。



●ご相談はこちらへ●

- 三重県人権センター相談窓口 059-233-5500 (9:00~17:00、年末年始を除く)
- 法務局 (みんなの人権110番) 0570-003-110 (平日8:30~17:15)
- みえ外国人相談サポートセンター (みえ「MieCo」) 080-3300-8077 (平日9:00~17:00)

たとえウイルスに感染しても、だれもが笑顔で暮らせる社会に
～三重県は、「シトラスリボンプロジェクト」に賛同しています～

三重県 三重県教育委員会